



大雪・風雪・低温に係る鳥取県災害警戒連絡会議・ 福島県沖を震源とする地震に係る鳥取県災害支援準備連絡会議

【日時】令和3年2月15日(月)午前11時40分～

【場所】災害対策本部室(県庁第2庁舎3階)

【参加者】

**知事、副知事、統轄監、危機管理局、総務部、福祉保健部、
生活環境部、農林水産部、県土整備部、鳥取地方気象台、
中国電力、NTT西日本**

- * 副知事、統轄監、福祉保健部、生活環境部は別室で参加**
- * 各総合事務所・市町村・消防局には衛星配信を実施**
- * 中国電力、NTT西日本はweb会議で参加**

目的・次第

＜目的＞

2月15日から大雪、風雪、低温が見込まれることから、今後の気象予測等を関係機関等と共有するとともに、市町村・県民への注意喚起を図る。

＜議題＞

- 1 最新の気象状況及び今後の予測等
- 2 市町村・県民への注意喚起等
 - (1)市町村への依頼事項
 - (2)県民への注意喚起等
 - (3)県外からおいでになる皆様へ
- 3 警戒・即応体制の確保等
- 4 福島県沖を震源とする地震に係る支援準備

2月15日～18日にかけての 気象状況について

鳥取地方気象台

この資料は、2月15日10時時点の予想に基づいて作成したものですので、最新の気象情報は、気象台ホームページから確認ください。

<https://www.data.jma.go.jp/tottori/>

《概況》

西日本の上空約1500メートルには、17日に氷点下14度以下の強い寒気が流れ込み、18日にかけて冬型の気圧配置が強まる見込み。

《大雪》

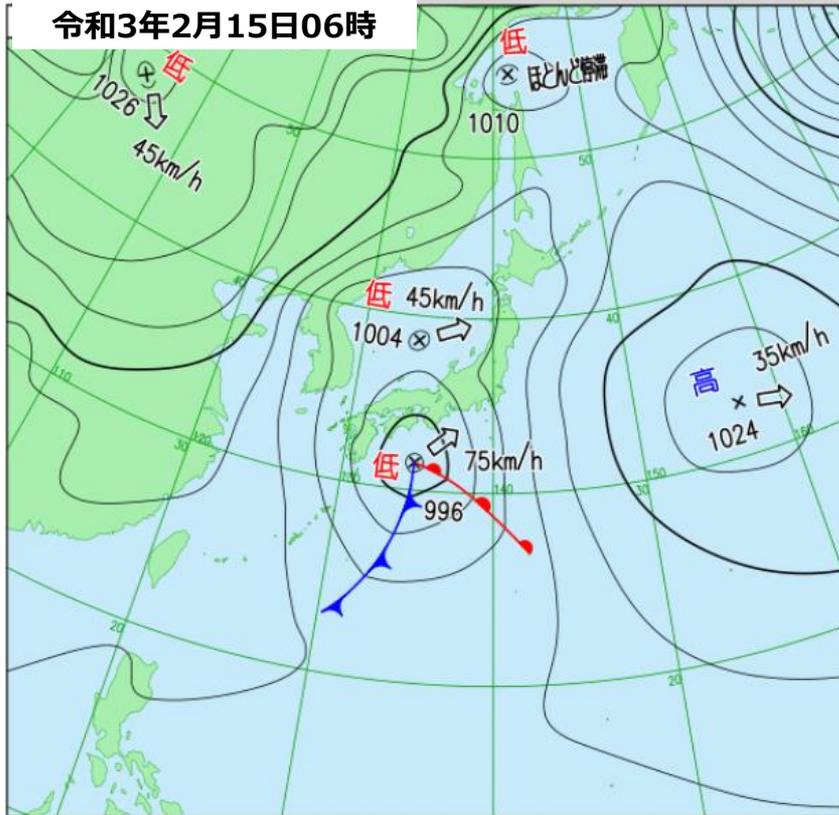
鳥取県では17日から18日にかけて大雪のおそれがある。また**17日夜から18日にかけては、東部を中心に警報級の大雪となる可能性がある。**

《防災事項》

- 積雪や路面の凍結による交通障害に注意・警戒、高波に注意・警戒
- 電線や樹木への着雪、雪による倒木、なだれに注意。
- 農作物と農業施設の管理に注意。
- 強風、雪による見通しの悪化。
- 落雷、突風に注意。
- 水道管や路面の凍結に注意。

地上天気図

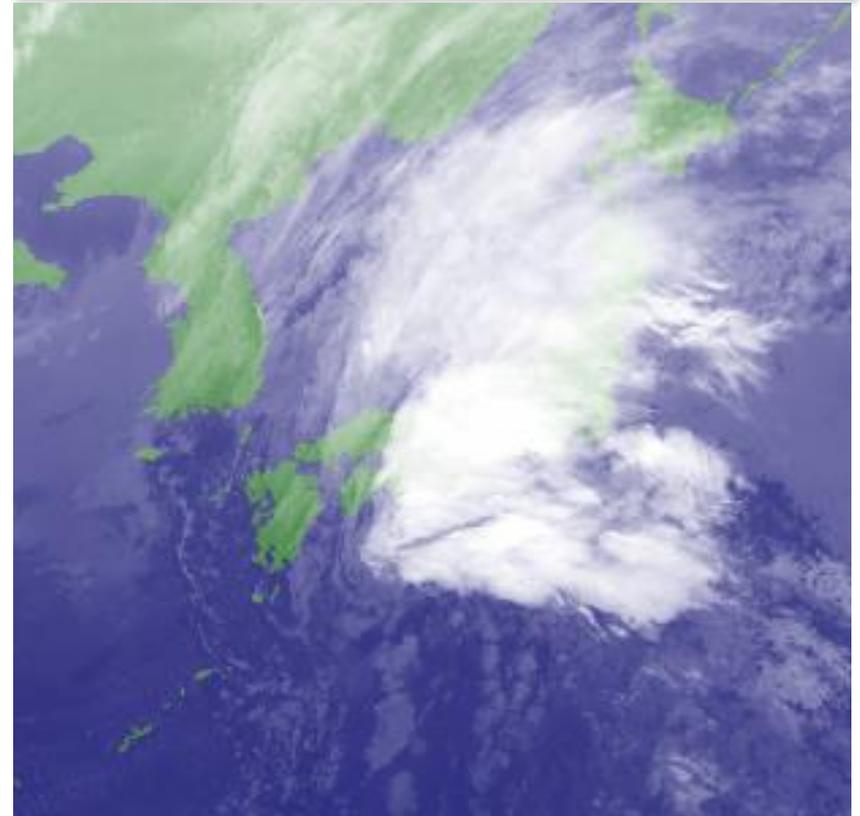
令和3年2月15日6時



・四国の南には前線を伴った低気圧があり、北東に進んでいる。

気象衛星赤外画像

令和3年2月15日6時

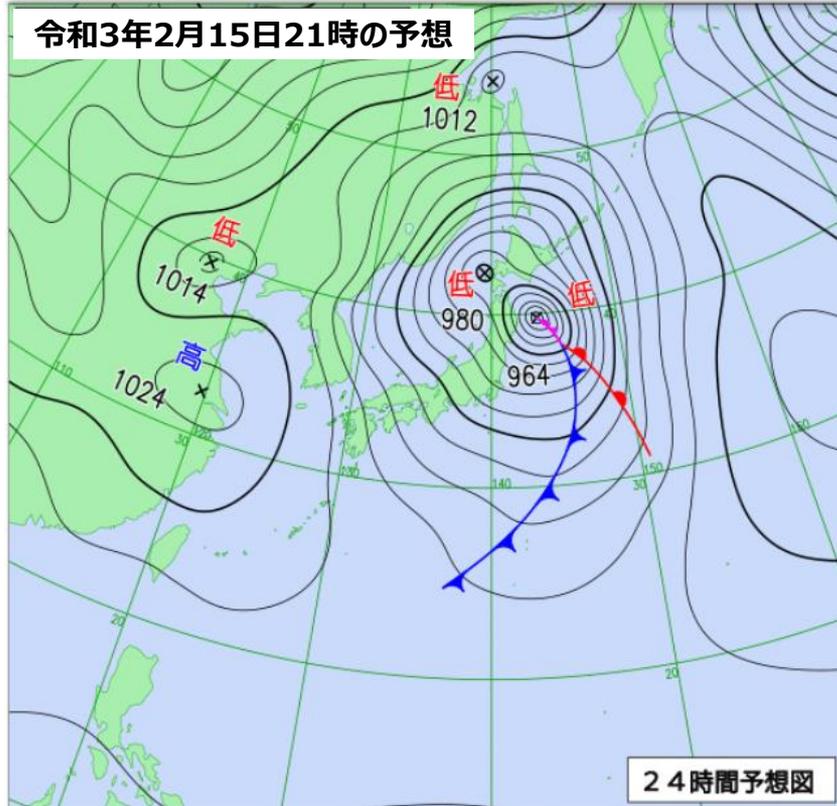


・西日本には気圧の谷の通過により発達した雲域がひろがっている。

予想天気図（地上）

令和3年2月15日21時

令和3年2月15日21時の予想

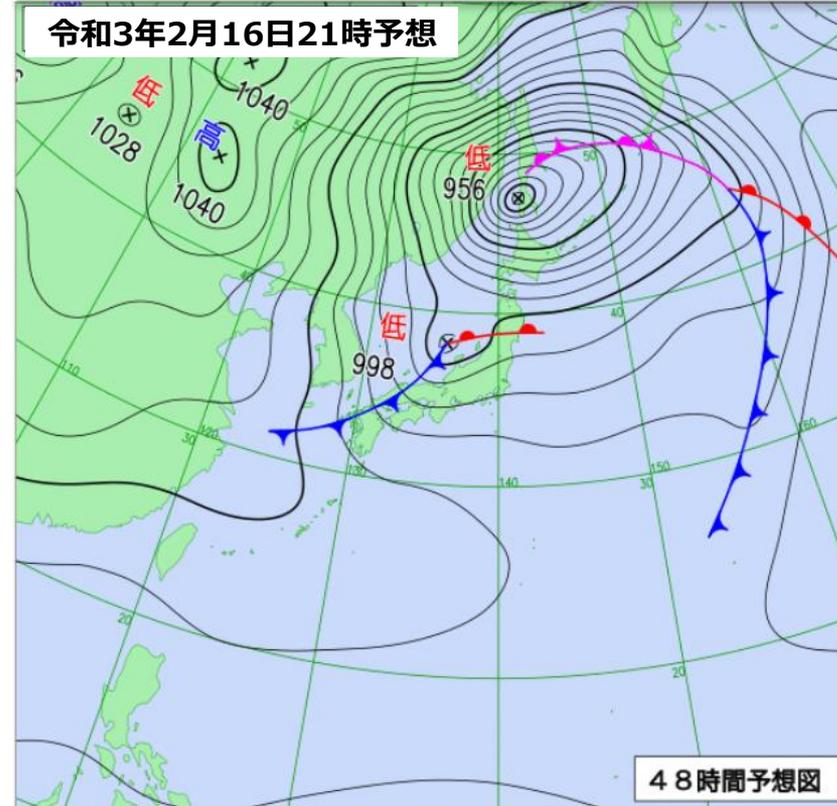


・低気圧が発達しながら三陸沖へ遠ざかり、次第に冬型の気圧配置となる。

予想天気図（地上）

令和3年2月16日21時

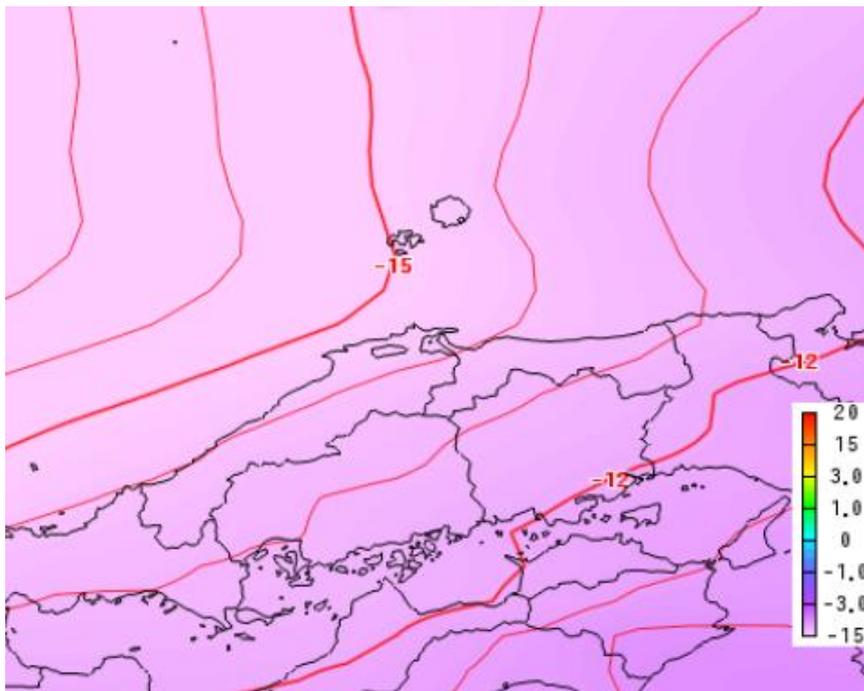
令和3年2月16日21時予想



・冬型の気圧配置が継続する中、16日は低気圧が日本海を東進、夜遅くにはこの低気圧からのびる寒冷前線が鳥取県を通過し、強い寒気が流れ込む見込み。

850hPa気温予想

GSM (数値予報) 17日12時

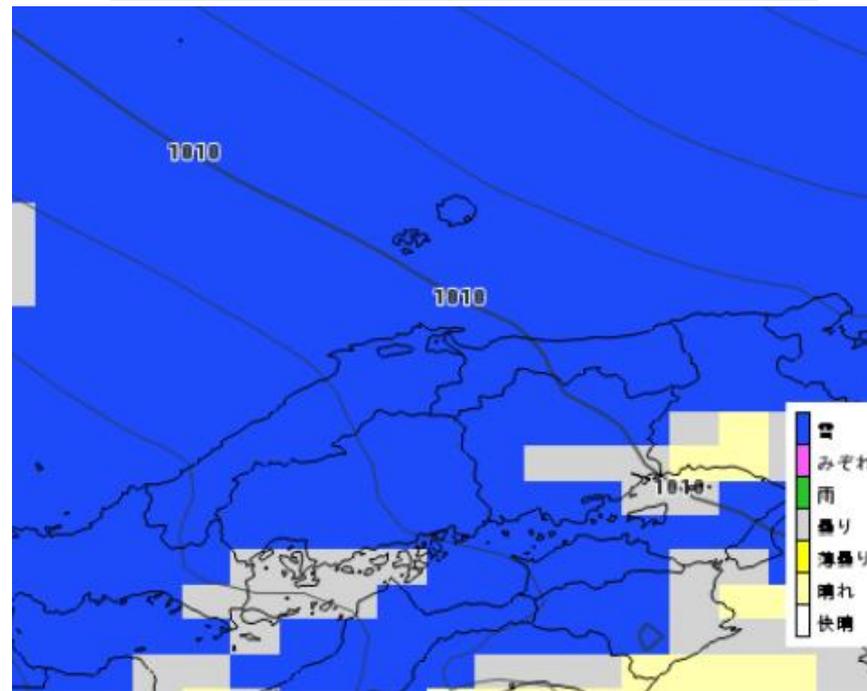


数値予報の計算結果を画像化したものです。

- 鳥取県の上空約1500メートルには、氷点下14度以下の寒気が流入する見込み。

地上の降水種別予想

GSM (数値予報) 17日12時



数値予報の計算結果を画像化したものです。

- 鳥取県全域で雪となる。
- 17日から18日にかけて降雪が強まる

今後の気象状況

【鳥取県への影響】

山地と東部の平地を中心に注意報級の
可能性がある時間帯

15日10時現在

		15日							16日							17日					
		3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時	
		明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く	未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く					
大雪 (センチ)	平地	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0					
	山地	0	0	0	0	0	0	0	1	2	1	1	0	0	1	2					
大雨(浸水) (ミリ)	東部	10	10	5	5	5	1	0	1	1	1	1	0	0	1	10					
	中・西部	10	10	5	5	1	0	0	1	1	1	0	0	0	5	10					
暴風 (メートル)	東部	陸上	5 ↓	6 ↓	7 ↘	12 →	13 →	15 →	15 →	15 →	13 →	12 →	12 →	12 →	13 →	15 →	15 →				
		海上	8 ↗	8 ↗	10 ↗	15 →	16 →	18 →	18 →	18 →	16 →	15 →	15 →	15 →	16 →	18 →	18 →				
	中・西部	陸上	5 ↖	6 ↓	7 →	12 →	13 →	15 →	15 →	15 →	13 →	12 →	12 →	12 →	13 →	15 →	15 →				
		海上	8 ↗	8 ↗	10 ↗	15 →	16 →	18 →	18 →	18 →	16 →	15 →	15 →	15 →	16 →	18 →	18 →				
波浪 (メートル)	東部	0.5	0.5	0.5	1.5	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4					
	中・西部	0.5	0.5	0.5	1.5	2	3	4	4	4	4	4	4	4	4	4					
なだれ																					
雷	鳥取県				注	注	注								注	注					

警報級 注意報級

- ・12時間降雪量 (15日12時～15日24時)
 - 《東部》 平地 0センチ 山地 0センチ
 - 《中・西部》 平地 5センチ未満 山地 5センチ未満

- ・24時間降雪量 (15日12時～16日12時)
 - 《東部》 平地 0センチ 山地 5センチ未満
 - 《中・西部》 平地 0センチ 山地 5センチ未満
- ・24時間降雪量 (16日12時～17日12時)
 - 《東部》 平地 1～5センチ 山地 10～20センチ
 - 《中・西部》 平地 1～5センチ 山地 10～20センチ

国土交通省 気象庁 Japan Meteorological Agency

HOME 防災情報 各種データ・資料 知識・解説 気象庁について 案内・申請

ホーム > 東日本大震災 ～東北地方太平洋沖地震～ 関連ポータルサイト

東日本大震災 ～東北地方太平洋沖地震～ 関連ポータルサイト

地震の概要

地震名	「平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震」
地震発生時刻	平成23年3月11日14時46分
発生場所(震源位置)	三陸沖(北緯38度06.2分、東経142度51.6分、深さ24km)
規模(マグニチュード)	9.0(モーメントマグニチュード)
最大震度	7(宮城県栗原市)

- ※ 東北地方太平洋沖地震による災害及びこれに伴う原子力発電所事故による災害については、「東日本大震災」と呼称することとなりました。
- ※ 地震・津波の詳細については、[東北地方太平洋沖地震の観測・解析データ](#)をご覧ください。

防災上の留意事項

- <余震などについて>
 - ・余震域の沿岸に近い領域を中心に、東北地方太平洋沖地震発生以前に比べ活発な地震活動が当面の継続すると考えられます。
 - ・まれに規模の大きな余震が発生し、最大震度5弱以上の強い揺れや、海域で発生した場合には津波が発生する可能性がありますので、十分注意して下さい。
 - ・余震活動地域の外側も含めて、[※日頃から地震への備え](#)をお願いします。
- <浸水・冠水や健康管理について>
 - ・東北地方から関東地方北部にかけての太平洋沿岸では地盤が大きく沈下しました。
 - ・満潮時の潮位が高くなる大潮の時期には、浸水や冠水に注意が必要です。
 - ・地盤沈下の大きな地域に対しては高潮注意報で注意をよびかかりますので潮位情報とあわせて十分留意して下さい。
 - ・被災地では、普段とは異なった生活を強いられることから、健康管理などに留意いただくために、気温や雨等に関する天気情報を利用してください。

- ※ 気象予測の概況文の掲載は、平成24年5月16日をもって終了しました。[市町村毎の気象情報](#)や以下リンク先の天気概況をご利用ください。
- [天気概況] [青森県](#) [岩手県](#) [宮城県](#) [福島県](#) [茨城県](#) [栃木県](#) [千葉県](#) [埼玉県](#)

被災者・復旧担当者支援の情報

市町村ごとの気象情報

[青森県](#) [岩手県](#) [宮城県](#) [福島県](#) [茨城県](#) [栃木県](#) [千葉県](#) [埼玉県](#)

沿岸地域の情報

- ・ [潮位・雨量予想図](#)
- ・ [高潮関連](#) ※港湾の潮位の子測や潮位カレンダー等の資料を掲載しています。
- ・ [船隻向方波浪情報](#) ※港湾の風と波の子測等の資料を掲載しています。

福島第一・第二原子力発電所に関する情報

- ・ [福島原子力発電所付近の気象情報](#)
- ・ [福島県浜通り地方 風向の傾向図](#)
- ・ [放射線物質の拡散のシミュレーション情報](#) (※IAEAへの資料提供は、平成23年5月23日の要請分をもって終了しています。)

- ※ 輸送支援の情報も、平成24年5月16日をもって掲載を終了しました。[市町村毎の気象情報](#)や[沿岸地域の情報](#)をご利用ください。

※ 福島第一原子力発電所に関する情報は、平成24年5月16日をもって終了しました。市町村別の気象情報や沿岸地域の情報をご利用ください。

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/jishin-portal.html>

気象庁ホームページに被災者・復旧担当者支援の情報がありません。府県別、市町村別に気象情報が確認できます。



2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その1)

- ◆夜間・休日における参集体制、被害情報の収集・伝達方法等の再確認
- ◆必要に応じた住民への防災行政無線等による各種情報の提供、注意喚起
- ◆避難所の準備

○コロナ感染症の拡大防止を踏まえた避難所の留意点

<避難者の健康状態の確認>

避難者が避難所へ到着した時に体調不良者を早期発見できるよう、検温など可能な限りの健康チェックを行い、健康状態を把握。

<避難所内での十分な換気の実施、避難者同士の十分な間隔を確保>

必要に応じて、段ボール間仕切りや段ボールベッドを活用。

<頻繁な手洗い、咳エチケット等基本的な衛生対策の徹底>

避難者及び避難所運営スタッフの、基本的な衛生対策の徹底。

<在宅避難者の把握に努めること>

2 市町村・県民への注意喚起等

(1) 市町村への依頼事項(その2)

◆低温による水道管の凍結対策

○住民への広報依頼、被害発生時の連携体制構築済

◆孤立集落発生に備えた支援準備

○孤立集落との連絡手段の事前確認

○ライフライン障害発生に備えた救援物資(食糧、飲料水、暖房機器(ストーブ等)モバイルバッテリー、小型発電機等)及び避難所の提供準備

※その他、鳥取県地域防災計画に定める雪害対策への準備

※県では緊急用に衛星携帯電話6台、EV用の外部給電器10台(東部4台、中部3台、西部3台)を貸出可能。

◆公共交通の長時間の立ち往生発生時の支援

○公共交通車両を含む立ち往生が発生した場合の避難所等の提供準備

2 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その1)

◆大雪、暴風雪等が予想される場合

- 不要不急の外出、車の運転をなるべく控えるよう強くお願いします。
- 大雪警報・注意報など気象台の発表やニュースなど最新の気象情報を確認してください。

◆雪道での車の運転について

- 車を運転される方は、必ず冬用タイヤの装着やチェーンの準備をしてください。
- 路面の凍結にもご注意ください。また積雪がなくてもアスファルトの路面に薄い氷の膜が張っている場合があります(いわゆるブラックアイスバーン)。単に濡れた路面と見間違えることもあるので、気温が下がっている時は特に注意が必要です。また日陰や峠道、橋の上は凍結しやすいので、慎重に運転・通行してください。
- 大雪時の渋滞や立ち往生を想定して、スコップ・飲食料・毛布などを車内へ備えておく、車のガソリンをこまめに満タンにしておく工夫も大切です。
- 万が一、車が雪で埋まったら、一酸化炭素中毒防止のため、できるだけエンジンを切り、マフラー周辺を定期的に除雪しましょう。
- 雪をともなう場合は視界不良により車の運転時に歩行者が見えなくなるので注意が必要です。

2 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その2)

◆低温への対策

○水道管の凍結・破裂に注意してください。

(-4度以下の低温が長時間予想される場合や強風にさらされる水道管は特に注意)

⇒凍結を防ぐには、水道管や蛇口の部分に保温材を取り付けたり、少しずつ水を出し続けておくと凍結しにくくなります。

⇒凍ってしまったら、自然にとけるのを待つか、凍った部分に布やタオルをかぶせて、その上からぬるま湯をかけてゆっくりとかしてください。

○先週末の4月並みの暖かさから、一気に真冬の寒さに戻ります。寒暖差が大きくなるので体調管理に気をつけてください。

○急に気温が下がると入浴事故の割合が高くなります。ご高齢の方、高血圧・心臓病など持病のある方は、入浴前に脱衣所や浴室を温める、入浴は41度以下のお湯に10分以内を目安に入浴するなど注意をお願いします。

2 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その3)

◆孤立のおそれがある地域での対策について

- 孤立のおそれがある地域では、食料、水、燃料等の十分な備蓄や連絡手段を確保しておきましょう。
- 大雪による倒木で道路の通行止め、停電、電話不通が長時間にわたり発生する可能性があります。親戚や知り合い、ホテルなどへの事前避難を検討してください。

◆除雪作業中の事故防止対策を！

- 雪下ろしなどの除雪作業は複数人で、はしごを固定し、ヘルメット・命綱を正しく装着して行いましょう。
- 除雪機を使うときは周囲に人がいないことを確認し、雪詰まりの取り除きはエンジンを切ってから行いましょう。
- 作業のときには携帯電話を持っていきましょう。

2 市町村・県民への注意喚起等

(2) 県民への注意喚起等(その4)

◆なだれや屋根からの落雪に注意！

- 斜面下の付近にお住いの方は、建物の2階などの高く、斜面から離れた場所で生活するよう心掛け、なだれ注意報等の気象情報やなだれの前兆現象(雪の裂け目や雪の固まりが転げ落ちるなど)に注意し、早めの避難に努めましょう。
- 新雪や晴れの日の雪のゆるみによる屋根等からの落雪、つららの落下、電線からの落雪に注意しましょう。

▽雪に関する注意情報は鳥取県ホームページでもお知らせしています。

<https://www.pref.tottori.lg.jp/yuki/>

2 市町村・県民への注意喚起等 (2) 県民への注意喚起等(その5)

市町村は防災行政無線等、県はホームページやあんしんトリピーメール、あんしんトリピーなび等を活用して県民の皆さまに警戒するよう注意喚起するとともに、県のホームページで公共交通機関の運行情報等を随時更新します。また、サイバーパトロールを実施します。

ホームページ「とりネット」

テーマでさがす 県の紹介 お知らせ ネットで手続 県政

知事のページ

記者会見、日誌、プロフィール..

災害情報 (Disaster information)

風水害に関する注意情報

雪に関する注意情報 → 特設ページへのリンク

新型コロナウイルス感染症特設サイト

注目・新着情報 報道提供資料 防災・救急

注目情報

- 衆議院議員選挙に行きましょう (10月22日)
- 鳥取砂丘「ポケモン GO」イベントの実施について
- 仮に、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について
- 第11回全国和牛能力共進会で鳥取県が快挙！
仮に、弾道ミサイルが落下する可能性がある場合にとるべき行動について
- 第11回全国和牛能力共進会で鳥取県が快挙！

県議会

県教育委員会

県警察本部

県広報・広報

鳥取県広報

報道提供資料

鳥取県広報

報道提供資料

「あんしんトリピーメール」

スマホや携帯電話等に気象情報や防災情報等を配信



アプリ「あんしんトリピーなび」

鳥取県が提供する無料の総合防災アプリ

iPhone用QRコード

Android用QRコード



とっとり雪みちNavi

県内の道路状況をライブカメラで確認できます。

<http://yukinavi.net/index.html>

2 市町村・県民への注意喚起等

(3) 県外からおいでになる皆様へ

車での来訪を検討されている皆様には、以下の点をご留意ください。

◆大雪、暴風雪等が予想される場合

○不要不急の外出、車の運転をなるべく控えるよう強くお願いします。

○大雪警報・注意報など気象台の発表やニュースなど最新の気象情報を確認してください。

◆雪道での車の運転について

○車を運転される方は、必ず冬用タイヤの装着やチェーンの準備をしてください。

○路面の凍結にもご注意ください。また積雪がなくてもアスファルトの路面に薄い氷の膜が張っている場合があります(いわゆるブラックアイスバーン)。単に濡れた路面と見間違えることもあるので、気温が下がっている時は特に注意が必要です。また日陰や峠道、橋の上は凍結しやすいので、慎重に運転・通行してください。

○大雪時の渋滞や立ち往生を想定して、スコップ・飲食物・毛布などを車内へ備えておく、車のガソリンをこまめに満タンにしておく工夫も大切です。

○万が一、車が雪で埋まったら、一酸化炭素中毒防止のため、できるだけエンジンを切り、マフラー周辺を定期的に除雪しましょう。

3 警戒・即応体制の確保等

(1) 警戒体制と情報収集の強化

- ・暴風警報が発表された場合、被害状況を確認する。
- ・さらに大雪警報、暴風雪警報、暴風警報(風に関しては25m/sが予想される場合)には、県の体制を警戒体制に移行する。
- ・その他、社会生活等に大きな影響が見込まれる場合には状況に応じた体制強化を行う。

(2) 情報共有、情報発信

- ・気象予報の変化を早め早めに収集・分析し、DB等を活用し、県庁各課、市町村、消防局等と情報共有を実施(リモート会議も積極活用)
- ・県民に対しても、県ホームページ、あんしんトリピーメール、SNS(ツイッター、フェイスブック)等で積極的な情報発信、注意喚起を実施
- ・国・県道等の状況、除雪の状況等について、コンビニ、ガソリンスタンド、市町村、住民等からの情報も含めて積極的に発信

(3) 他機関との連携

- ・中国電力、NTTとは夜間・休日を含めたホットラインを確保

(4) 福祉・医療施設・運送事業者

- ・福祉施設や医療機関への情報提供及び高齢者や患者等への対応の呼びかけ
- ・県内トラック関係者への除雪予想等の情報提供、冬用タイヤの装着の呼びかけ

道路の除雪体制等

除雪体制

■平成29年1・2月の豪雪の教訓を踏まえ、平成29年度から除雪計画を見直し、出動基準の引下げによる初動の迅速化等に取り組んでいるところであり、本年度も引き続き、強化した除雪体制により県内の冬期交通の確保に努める。

◇ 1 除雪体制

①除雪車の体制

・全除雪車 492台が出動可能な体制を配備（県：371台、国土交通省：100台、NEXCO：21台）

②早期の除雪出動（出動基準5～10cm程度）

・気象状況に応じた早めの出動を全除雪業者に指示

③全除雪車へのGPSシステムの配備や、ライブカメラの増設

・除雪作業の効率化を図るため、全除雪車へのGPSシステムの配備や、ライブカメラを増設（153台→250台）

④凍結防止剤の散布

・凍結に備えて国道181号、180号、183号をはじめ国道313号犬狹峠、国道179号人形峠国道482号内海峠等の県境部において重点的に凍結防止剤を散布

道路の除雪体制等

◇ 2 豪雪時への備え

①排雪場の確保

- ・河川敷などに排雪場を確保し、関係機関とも情報共有

②大型車待避所の確保

- ・鳥取道や鳥取西道路等の集中除雪(通行止め)時に大型車が退避できるスペースを確保

◇ 3 その他(冬期閉鎖)

- ・冬期閉鎖予定区間(全47区間)を閉鎖済

倒木に対する対応

■倒木を少しでも減らすため、可能な範囲で予防措置(部分伐採)を実施するとともに、倒木処理の迅速化を図るため、中国電力・NTTと調整会議を開催し、作業手順や連絡体制等を確認

○事前パトロール

- ・道路パトロールにおいて倒木危険箇所を点検し、所有者の許可が得られた場合は予防措置として部分伐採を実施

○緊急連絡体制の確認

- ・中国電力、NTTの緊急連絡先の再確認
- ・森林組合連合会の緊急連絡先の確認

○倒木発生時の対応

- ・役割分担と協力体制の確認
- ・作業手順の確認

所有者の了解を得て伐採



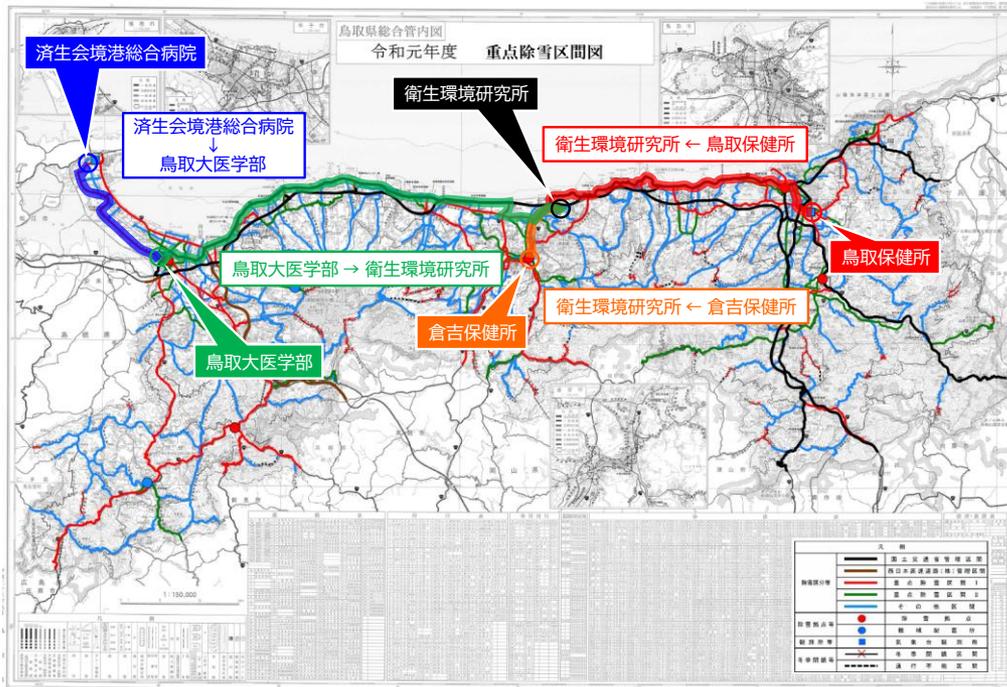
所有者の了解を得て伐採



道路の除雪体制等

PCR検査体制の確保

- PCR検査機関(衛生環境研究所、鳥取大医学部)への検体搬送ルートについては、除雪を優先的に行うよう関係機関に要請済
- 衛生環境研究所への進入路(一般農道)については、重点除雪区間並みの対応とし、県が一体的に除雪を行う。
- 防災拠点病院・総合病院へのアクセス道路、市内幹線道路などの主要生活道路については、重点除雪区間に指定済



道路の除雪体制等

- 県外ドライバーへの周知を図るため、中国道の道路情報板に鳥取県内の道路情報を表示するとともに中国道の加西サービスエリアと大佐サービスエリアに広域迂回路のポスターを掲示

The image shows a map of the San'yō Expressway (E9) route, highlighting specific locations in Tottori and Okayama Prefecture. Three callout boxes provide details:

- 【道路情報板】 山崎IC付近(下り)**: A photograph of a road sign at the San'yama Interchange (IC) on the downhill side.
- 【道路情報板】 佐用IC付近(上り)**: A photograph of a road sign at the Sōyū Interchange (IC) on the uphill side.
- 【ポスター掲示】 大佐SA(上り)**: A red circle on the map indicates the location of the Ōsaka Service Area (SA) on the uphill side.
- 【ポスター掲示】 加西SA(下り)**: A red circle on the map indicates the location of the Kashi Service Area (SA) on the downhill side.

The map also shows various interchanges (JCT, IC), service areas (SA), and parking areas (PA) along the route, including locations like 江府, 森山, 湯原, 上野PA, 佐用, 山崎, 加西, and 吉川. A legend on the right side of the map includes '各種情報' (Various Information) and 'デジタル地図へ' (Digital Map).

道路の除雪体制等

鳥取道通行止め時の広域迂回の誘導

- 鳥取道を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、山間部への通過交通の流入を防ぐため、佐用JCT～河原IC間を一体的に通行止めすることとし、広域迂回を促すチラシを道路利用者(鳥取県トラック協会等)に送付、国・県HPでも事前に周知。



道路の除雪体制等

県土整備部及び各県土整備事務所・局の待機体制

■暴風雪警報(波浪警報)発表時の各県土整備事務所・局の待機体制は以下のとおり

①県土整備部 5名(6名)

・県土総務課1名、技術企画課1名、道路企画課2名、河川課1名、(空港港湾課1名)

②鳥取県土整備事務所 6名

③八頭県土整備事務所 4名

④中部総合事務所県土整備局 4名

⑤西部総合事務所米子県土整備局 3名

⑥西部総合事務所日野県土整備局 2名

⑦鳥取港湾事務所 (2名)

計 24名(27名)

鳥取県と国土交通省のリエゾン相互派遣

■大雪警報発令時には年末と同様に鳥取県と国土交通省でリエゾンを相互派遣予定

◇鳥取県 → 鳥取河川国道事務所 1名予定

◇鳥取河川国道事務所 → 鳥取県 2名予定

◇鳥取県 → 倉吉河川国道事務所 1名予定

◇倉吉河川国道事務所 → 鳥取県 1名予定

道路の除雪体制等

関係機関の連携強化

■北陸自動車道等において大規模な立ち往生が発生したことを受け、国土交通省から予防的な集中除雪を躊躇なく実施するようとの文書が発出されていることから、山陰道や鳥取道、米子道の早期の通行止めに備え、関係機関(国、県、市町村、NEXCO、警察等)との連絡体制、通行止め時の対応等について改めて確認した。

また、暴風による通行止めも想定されることから、通行止めの基準や区間について確認した。

〔主な確認事項〕

○暴風による通行止め基準 毎秒20m以上の風速(10分間平均)を観測した場合

○通行止め区間

	大雪	暴風のみ
鳥取道	佐用JCT～河原IC	観測風速計の前後IC間
山陰道(鳥取西道路)	鳥取IC～青谷IC	鳥取西IC～鳥取IC
山陰道(青谷羽合道路)	青谷IC～はわいIC	青谷IC～はわいIC
山陰道(大栄東伯IC～淀江IC)	適宜判断	大栄東伯IC～淀江IC
米子道	久世IC～米子IC	観測風速計の前後IC間

○鳥取道、山陰道等の集中除雪時の大型車退避スペース

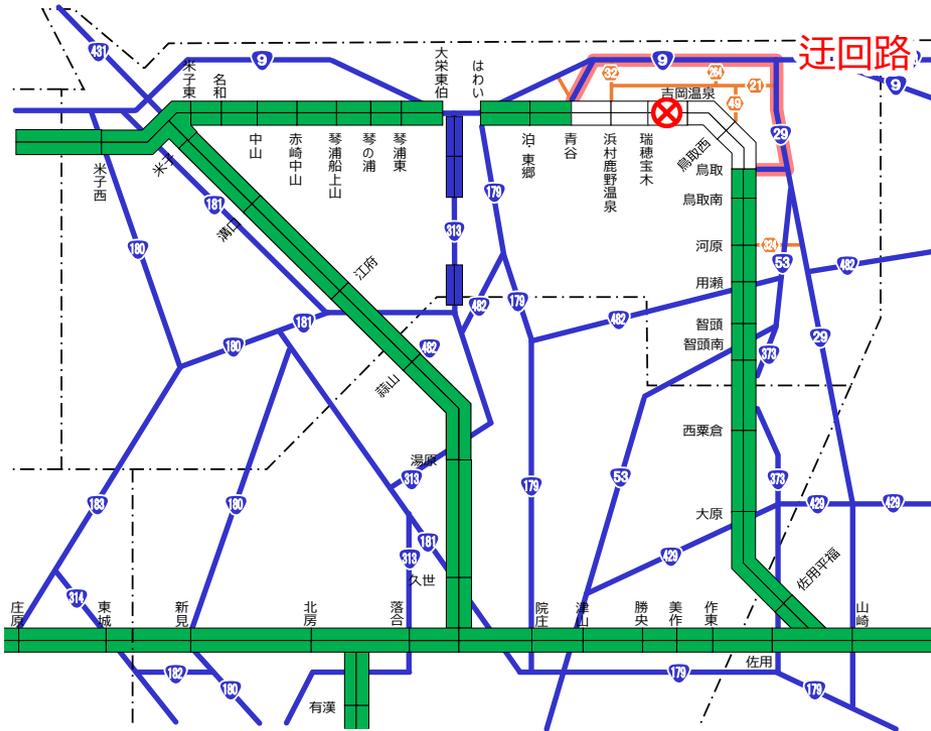
●河原除雪基地、布勢総合運動公園、武蔵武道館、東郷湖羽合臨海公園 等

○連絡体制の確認(リエゾンの相互派遣、情報共有項目の確認)

道路の除雪体制等

各道路の通行止め区間と迂回路

《 鳥取西道路通行止め時 》

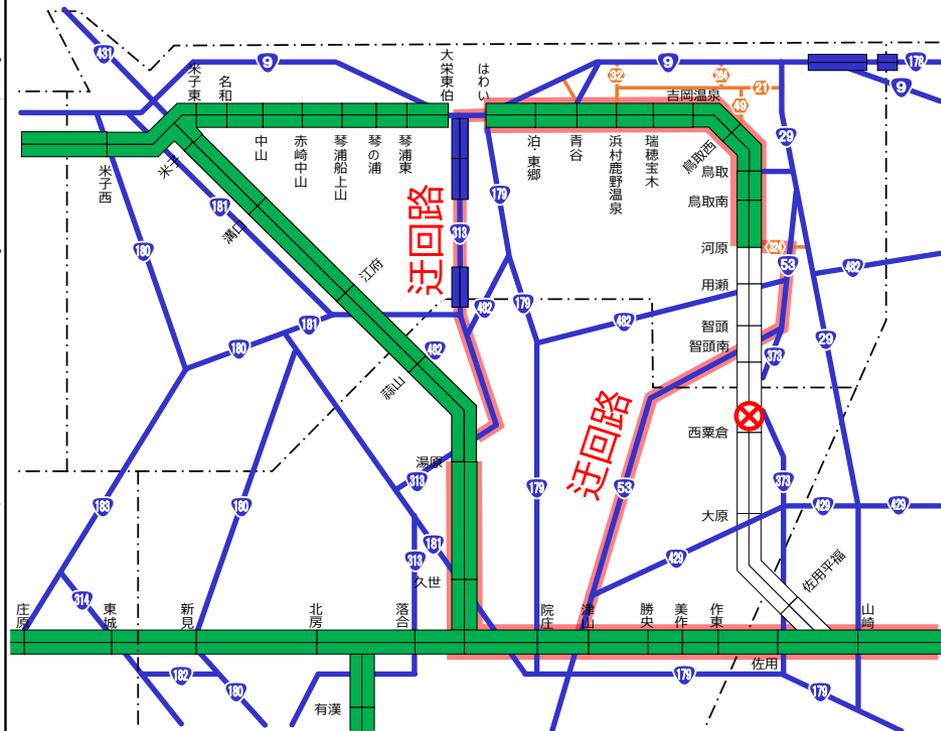


鳥取西道路を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、住宅地等への通過交通の流入を防ぐため、鳥取IC～青谷IC間を一体的に通行止めにする事としている。

↓
<迂回路>

国道29号～国道9号

《 鳥取道通行止め時 》



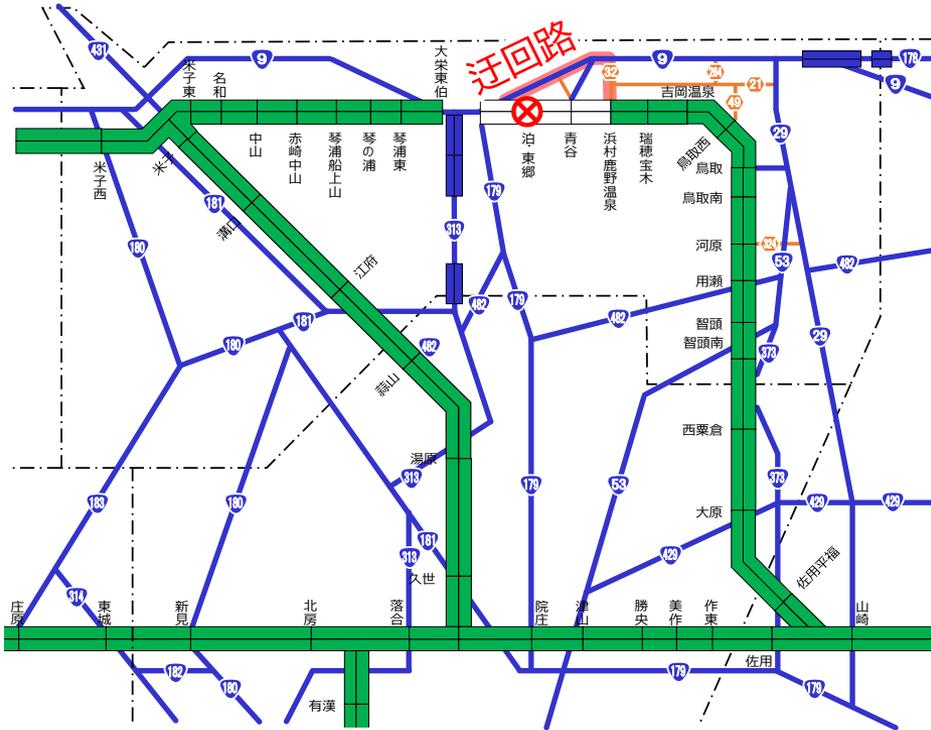
鳥取道を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、山間部への通過交通の流入を防ぐため、佐用JCT～河原IC間を一体的に通行止めにする事としている。

↓
<迂回路>

中国道～国道9号、国道313号

道路の除雪体制等

《 青谷羽合道路通行止め時 》

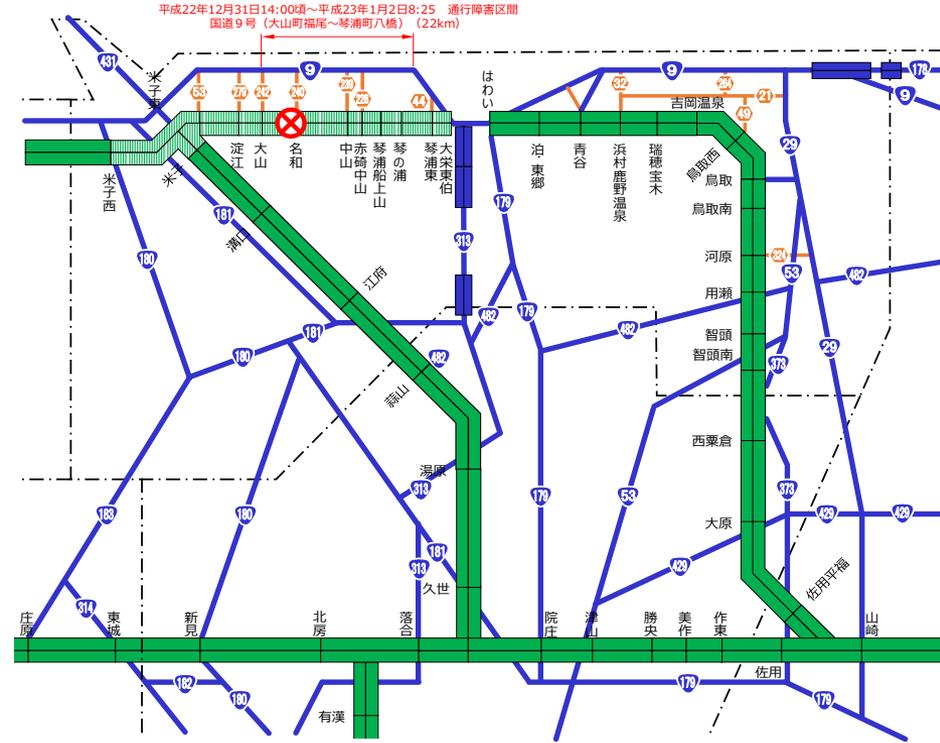


青谷羽合道路を集中除雪に伴い通行止めにする場合には、住宅地等への通過交通の流入を防ぐため、**浜村鹿野温泉IC～はわいIC間を一体的に通行止め**にすることとしている。

↓
<迂回路>

県道郡家鹿野気高線～国道9号

《 山陰道(東伯大柴IC～米子西IC)通行止め時 》



山陰道(大柴東伯IC～米子西IC)において集中除雪を行う場合の通行止め区間は、山陰道の通行状況、国道9号・ICアクセス道路の除雪状況等を踏まえて**総合的に判断**する。

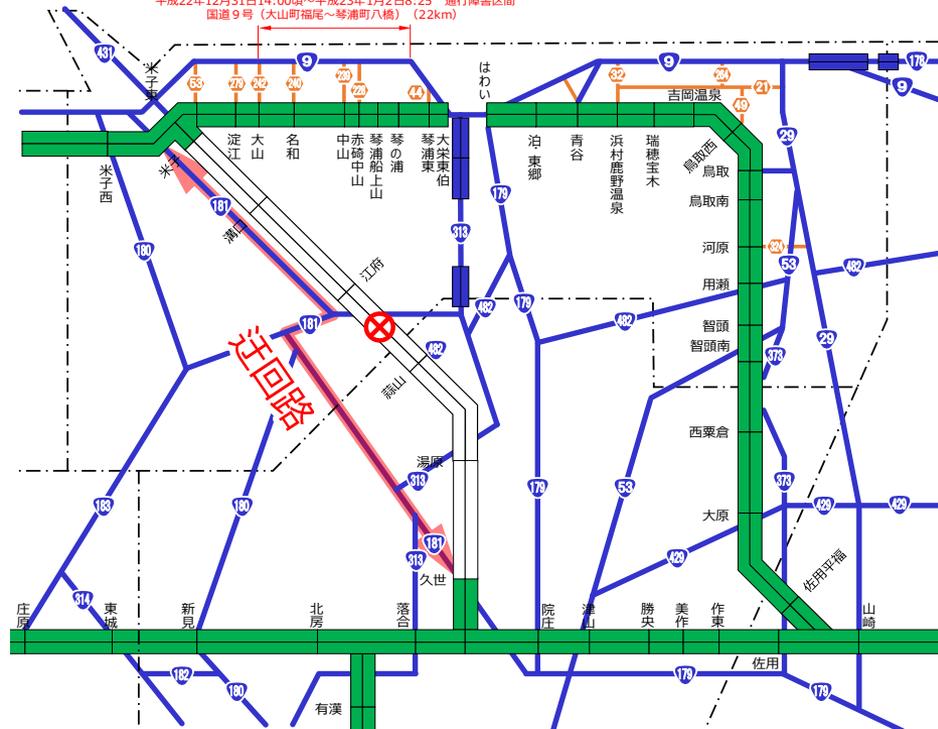
↓
<迂回路>

各ICアクセス道路～国道9号

道路の除雪体制等

《 米子道通行止め時 》

平成22年12月31日14:00頃～平成23年1月2日8:25 通行障害区間
国道9号(大山町福尾～琴浦町八橋)(22km)



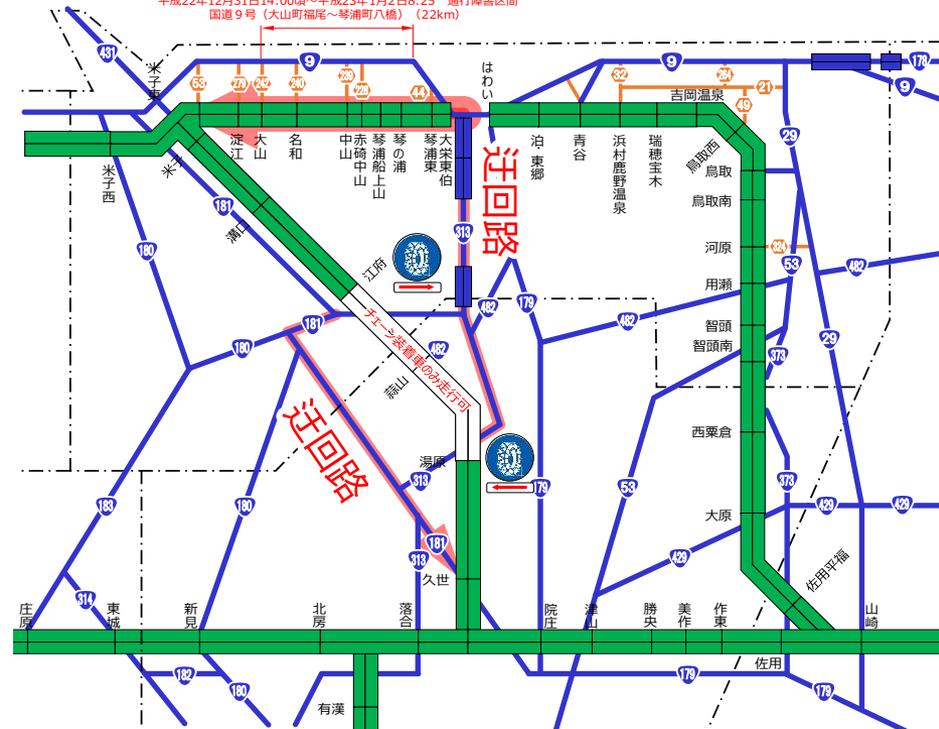
米子道を集中除雪に伴い通行止めにする場合(チェーン規制時以外)には、山間部への通過交通の流入を防ぐため、**久世IC～米子IC間を一体的に通行止め**にすることとしている。

↓
 <迂回路>
 国道181号

広域迂回案内については、NEXCOが中国道で案内を実施

《 米子道通行止め(チェーン規制)時 》

平成22年12月31日14:00頃～平成23年1月2日8:25 通行障害区間
国道9号(大山町福尾～琴浦町八橋)(22km)



米子道(湯原IC～江府IC)において**チェーン規制**を実施する場合には、チェーン未装着については**湯原ICまたは江府ICで退出**させる。

↓
 <迂回路>

湯原IC退出:国道313号
 江府IC退出:国道181号

道路の除雪体制等

米子自動車道(湯原IC～江府IC)におけるチェーン規制

平成30年度に**米子自動車道**の**湯原IC**～**江府IC**間がチェーン規制区間に指定され、大雪特別警報等が発表されるような異例の降雪時に、従来では通行止めとなる状況においてタイヤチェーン装着車のみ通行可能とする『**チェーン規制**』が実施される場合がある。



農林水産関係への対応

1 農業関係

- 果樹・野菜、パイプハウス等施設の風害・雪害対策について、各市町村、JA、県農林局等へ対策を講じるよう連絡済。
[連絡内容] 果樹・野菜、パイプハウス等施設における降雪期の農業技術対策

耕種農家	<p><白ねぎ>土寄せの徹底、バンド補強(出荷約7割終了)</p> <p><パイプハウス></p> <ul style="list-style-type: none">◇タイバーや単管パイプ等による補強(風により屋根や側面が伸びる・凹む現象を防止)◇支柱の配置(モウソウ竹、間伐材、直管パイプなどをハウス内部で地面から天部に突き上げる)◇アーチパイプ地際部の補強(経年劣化で腐食が進んでいる場合は、補強用のパイプを差し込む)◇降雪前にハウスを密閉(内部の温度を高くし、融雪を促すため)◇寒冷紗等を取り除く(雪が滑り落ちず、倒壊につながるため)
畜産農家	各JA畜産課、大山乳業、各普及所等を通じて、生産者への注意喚起を依頼。

2 農地・ため池関係

- 「降雪期における農業用施設の安全管理の徹底について」各市町村、県農林局へ指示。

3 林業関係

- 各総合事務所(八頭事務所・林業試験場含む)に対して、管内事業者及び各市町村への大雪に係る災害発生防止に向けて情報収集と安全管理の呼びかけ徹底を依頼。
- 各林業関係組合に対して、各組合員への安全対策・安全管理の徹底を依頼。
- 原木しいたけ生産者に対する被害対策の指導・徹底について、きのこセンター・鳥取県椎茸生産組合連合会等へ依頼。
- 県指定管理施設(出合いの森、二十一世紀の森)へ安全管理の徹底を依頼。

4 水産関係

- 各漁業協同組合や水産関係団体向けに、漁業関係者の安全確保、漁船・漁具、漁港・海岸保全施設、漁業用施設等における防災措置について依頼。

4 福島県沖を震源とする地震に係る支援準備

(1) 福島県沖を震源とする地震に係る被害状況(その1)

1 地震の概要

- ・発生日時 2月13日(土)23時7分

- ・各地の震度(震度6弱以上)

震度6強 宮城県蔵王町、福島県相馬市、国見町、新地町

震度6弱 宮城県石巻市、岩沼市、登米市、川崎町、亘理町、山元町、
福島県福島市、郡山市、須賀川市、南相馬市、伊達市、本宮市、桑折町、川俣町、天栄村、広野町、檜葉町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町

※本県は震度1

- ・津波の状況 この地震による津波はなし

- ・地震の特徴(2/14 本県防災顧問 鳥大香川教授からの聞き取り)
長期的に見たときには気象庁が発表したとおり、東日本大震災の余震と考えるのが適當。

(1) 福島県沖を震源とする地震に係る被害状況(その2)

2 主な被害状況(2/15 午前5時30分時点)

	福島県	宮城県	その他の県
人的被害	重傷:4人 軽傷:77人	重傷:6人 軽傷:49人	栃木県:軽傷7人 茨城県:軽傷3人 埼玉県:重傷1人、軽傷1人 千葉県:重傷1人、軽傷1人 山形県:軽傷1人 群馬県:軽傷1人 神奈川県:軽傷1人
住家被害	一部損壊:80棟	一部損壊:80棟	岩手県:一部損壊1棟 山形県:一部損壊1棟
住民避難 (2/14 17時 現在)	避難所数:15箇所 避難者数:51人	避難所数:3箇所 避難者数:0人	

※地震による停電は解消済み

※宮城県内、福島県内において約4,400戸が断水中(2/14 16時現在)

⇒(公社)日本水道協会、自衛隊が給水支援中(資料)消防庁被害報(第8報)、内閣府被害報

※地震規模から考えれば、住家被害がさらに広がる可能性もあり

⇒罹災証明の家屋調査、危険度判定の支援も考慮

(2) 被災県への全国的な支援状況

1 全国知事会の対応

- ・2/14(日)午前0時10分 緊急広域災害対策本部を設置(本部長:全国知事会長)。
- ・2/14(日)午前11時30分から緊急広域災害対策本部会議を開催

【会議結果】

- 宮城県、福島県の両県知事から、被災状況がそれほど深刻ではなく、市町村間の応援体制もとれていることから、**現在のところ、広域応援を要請する状況にない**との報告。
- 全国知事会としては、被災状況が未確定なことや、今後の余震による被害も想定されることから、緊急広域災害対策本部は継続し、**今後の状況変化に応じた広域応援のニーズについては柔軟に対応する方針**。
- 今後、広域応援のニーズが生じた場合には、まずは北海道・東北ブロック内で対応する方針。(宮城県には山形県が、福島県には新潟県が、それぞれリエゾンを派遣中。)

2 関西広域連合の対応

- ・北海道・東北ブロック内知事会幹事県(青森県)と連携して情報収集中。

(3) 鳥取県が行う支援について(その1)

本県の対応(案)

○北海道・東北地方から、人的支援、物的支援の要請があった場合は、直ちに必要な支援を行う。

- 近年の他県災害の際に本県が行った広域支援の内容を参考に準備を行う。
- 今後、各省庁、各種団体を通じて要請されられると思われる専門職種の職員派遣要請等については、危機管理局で集約して整理、把握するので、情報提供願いたい。
- 家屋被害認定調査等について、市町村職員の派遣要請がある可能性もあるので、各市町村においても準備をお願いしたい。

【近年の広域支援の例】

H30年大阪府北部地震	(人的支援)被災建築物・被災宅地応急危険度判定、家屋被害認定調査など (物的支援)ブルーシートの提供
H30年7月豪雨	(人的支援)家屋被害認定調査、避難所運営支援、保健師等公衆衛生チーム、スクールカウンセラー、災害廃棄物処理支援など (物的支援)土のう袋の提供
R1年東日本台風	(人的支援)家屋被害認定調査、罹災証明発行業務、土木技師派遣、手話通訳者派遣など

(3) 鳥取県が行う支援について(その2)

【資機材の支援】

- 大規模な土砂崩れなど、被害状況について情報収集中。
- 必要に応じて、資機材を被災地に提供。

資機材の種類	県が保有している数量
大型土のう	1,600袋
普通土のう	11,200袋
ブルーシート	2,600枚

【被災建築物・被災宅地の危険度判定】

- 被災建築物・被災宅地の危険度判定については、中国・四国ブロックの幹事県を通じて情報収集中。
- 要請に応じて、派遣できるよう準備中。